

令和3年度証券ゼミナール大会主旨文：第2テーマ

企業と機関投資家のあるべき姿 ～ESG投資の展望を踏まえて～

【方向性】

2015年に国連によって定められたSDGsにより、持続可能でよりよい世界の実現が求められている。また、日本版コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードにおいて、サステナビリティやESGに関する記述が増えていることから機関投資家、企業の双方にとってESGの重要性が高まってきていると考えられる。そこでこのテーマでは、持続可能な社会実現のために企業と機関投資家に何が求められるのかについて、近年顕著な増加が見られるESG投資を踏まえながら議論して欲しい。

【論点1】ESG投資が株式市場に与える影響

持続可能な社会の実現を考えるうえで、重要な要素となるESG投資はどのようなものなのか、ESG投資に何が期待されているのかを整理して欲しい。合わせて、現在ESG投資や企業のESG活動が株式市場や社会にどのような影響を与えているのかについて考えて欲しい。

【論点2】企業のあるべき姿

持続可能な社会の実現のための企業が果たすべき役割について、企業のESG活動や機関投資家との関わり合いも考慮して、留意点2のコーポレートガバナンス・コードと関連づけて検討して欲しい。

【論点3】機関投資家のあるべき姿

持続可能な社会実現のための機関投資家が果たすべき役割について、ESG投資や企業との関わり合いも考慮して、留意点3のスチュワードシップ・コードと関連づけて検討して欲しい。

【論点4】ESG投資の今後の展望

論点1で考えたESG投資や企業のESG活動の現状を踏まえ、持続可能な社会の実現のためにESG投資はどのような役割を果たしているのか、さらには今後の展望について検討して欲しい。その際、現在乱立しているESG情報開示基準やESG評価機関についても考慮して議論して欲しい。

【論点5】持続可能な社会実現のための方策

論点2、3、4で検討した企業、機関投資家、ESG投資をもとに、持続可能な社会の実現のための方策について、企業、機関投資家、ESG投資それぞれがどのように寄与していくべきかを検討して欲しい。

【留意点1】中長期的な企業価値

持続可能な社会の実現のためには、企業も持続的に成長し社会に貢献していくことが重要となることを踏まえ、中長期的な企業価値について検討して欲しい。

【留意点 2】コーポレートガバナンス・コード

2018年に改訂され、サステナビリティや ESG に関する記述が増えたことや、2021年に再度改訂されることを踏まえ、実効的なコーポレートガバナンスに資するためのコーポレートガバナンス・コードについて検討して欲しい。

【留意点 3】スチュワードシップ・コード

2020年に2度目の改訂がなされ、サステナビリティや ESG に関する記述が増えたことを踏まえ、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすことに資するスチュワードシップ・コードについて検討して欲しい。

【留意点 4】財務情報と非財務情報

財務情報に加えて、近年重要性が高まっている ESG などの情報を含んでいる非財務情報の情報開示のあり方やその質に関して検討して欲しい。

【留意点 5】エンゲージメント

論点 2、3 で検討した企業と機関投資家それぞれのあるべき姿を踏まえ、企業と機関投資家の関わりの中で重要な役割を果たすエンゲージメントについて検討して欲しい。

【留意点 6】ESG 評価機関

現在、乱立している ESG 情報開示基準や ESG 評価機関について、課題を明確にし、どのような役割を果たすべきか検討して欲しい。

【留意点 7】持続可能な社会

企業や機関投資家にとってサステナビリティの重要性が高まってきたことを踏まえ、国連が定めた SDGs などをもとに、持続可能な社会について定義づけをして欲しい。

※補足説明

・本テーマでは、資本の調達者（企業）と資本の大口提供者（機関投資家）の2面からの議論を軸とする。

・ESG 投資の範囲として、ESG をテーマにした投資信託や ETF を流通市場で個人投資家などが購入する（結果として市場での ESG 関連企業の株価が変動する）ことまでは含まないこととする。